

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月24日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 <052>（584）5491
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小畑 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 3番13号
【電話番号】	東京 <03>（4306）8201
【事務連絡者氏名】	財務部IR室長 渋谷 恭一
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目 3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目 3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8番20号）

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金28円
- 第2号議案 定款一部変更の件
業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができる規定に変更する。
- 第3号議案 取締役16名選任の件
取締役として、小澤哲、加留部淳、浅野幹雄、横井靖彦、山際邦明、白井琢三、松平惣一郎、蓑輪信之、服部孝、大井祐一、三浦芳樹、柳瀬英喜、日高俊郎、高橋治朗、川口順子及び藤沢久美を選任する。
- 第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、塩崎泰司を選任する。
- 第5号議案 役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,970,363個	606個	155個	(注) 1	可決(99.9%)
第2号議案	2,968,675個	2,292個	157個	(注) 2	可決(99.9%)
第3号議案				(注) 3	
小澤 哲	2,937,783個	30,817個	2,523個		可決(98.9%)
加留部 淳	2,930,572個	38,027個	2,523個		可決(98.6%)
浅野 幹雄	2,950,409個	18,192個	2,523個		可決(99.3%)
横井 靖彦	2,950,511個	18,090個	2,523個		可決(99.3%)
山際 邦明	2,950,511個	18,090個	2,523個		可決(99.3%)
白井 琢三	2,950,511個	18,090個	2,523個		可決(99.3%)
松平惣一郎	2,950,377個	18,224個	2,523個		可決(99.3%)
蓑輪 信之	2,950,512個	18,089個	2,523個		可決(99.3%)
服部 孝	2,950,513個	18,088個	2,523個		可決(99.3%)
大井 祐一	2,950,513個	18,088個	2,523個		可決(99.3%)
三浦 芳樹	2,950,513個	18,088個	2,523個		可決(99.3%)
柳瀬 英喜	2,950,513個	18,088個	2,523個		可決(99.3%)
日高 俊郎	2,948,632個	19,969個	2,523個		可決(99.2%)
高橋 治朗	2,765,164個	205,789個	169個		可決(93.1%)
川口 順子	2,966,056個	4,899個	169個		可決(99.8%)
藤沢 久美	2,961,180個	9,775個	169個		可決(99.7%)
第4号議案				(注) 3	
塩崎 泰司	2,866,893個	104,076個	151個		可決(96.5%)
第5号議案	2,947,499個	14,070個	9,554個	(注) 1	可決(99.2%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上